別紙様式第七号第九面を次のように改める。

（第９面）

８　認証紛争解決手続の状況

(1)　認証紛争解決手続の実施状況

ア　認証紛争解決手続の受付件数（当期の状況）

（単位：件）

受付事件内訳		
新受	既済	未済

注.「新受」には、当期に受け付けた認証紛争解決手続の件数をすべて計上すること。

イ　認証紛争解決手続の類型別の内訳件数（当期の既済事件）

（単位：件）

類型	価額の別							
	60万円以下	60万円超－140万円以下	140万円超－300万円以下	300万円超－1000万円以下	1000万円超－１億円以下	１億円超	算定不能又は不明	計
計								

類型	当事者の別				代理人（法定代理人を除く。）の別			
	双方が法人	一方が法人	双方が個人	計	双方代理人	一方代理人	双方代理人なし	計
計								

類型	終了事由の別								訴訟手続が中止されたもの
	成立	（うち）特定和解の成立	見込みなし	双方の離脱	一方の離脱	その他	小計	不応諾	計
計									

注.「類型」には、認証紛争解決手続を実施した紛争の種類をそれぞれ記載すること。

附則

この省令は、裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和五年法律第十七号）附則第一条本文に規定する日から施行する。